

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名		情報指令事務		部課コード	1902	予算事業科目	010901010101	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	消防局	部局長名(2次評価者)	山中次男		個別事務	一部	010901010101	-	0	
	担当部署	情報指令課	所属長名(1次評価者)	丸山宏之					-		
	電話番号	871-7503	E-mail	kc-190400@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市							政策基本方針	災害に強いまちづくりを進めるため、自然の循環作用にも配慮しながら、都市防災構造化を推進するとともに、市民と行政とが一体となった防災対策、応急活動を行う自主防災組織の育成・強化、災害に強い人材育成などに取り組みます。	
款	09 消防費	政策	01 災害に強いまちづくり									
項	01 消防費	施策	03 消防体制の強化									
目	01 常備消防費	区分	03 常備消防									

2 事業の根拠

法律・政令・省令	消防組織法(11条) 消防法(1条)	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等					
意図	どのような状態にしていのか	災害から市民の生命、身体及び財産を保護すること。水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること。					
手段	事業実施体制等	市民から119番通報を受け、災害種別に応じた車両に対し、出動指令を行う。	<table border="1"> <tr> <td>事業開始年度</td> <td>平成12年度</td> </tr> <tr> <td>事業終了年度</td> <td></td> </tr> </table>	事業開始年度	平成12年度	事業終了年度	
事業開始年度	平成12年度						
事業終了年度							
活動内容	どのような事業活動を行うのか	情報指令課において、24時間対応により市民から119番通報を受付、市民の要請に応じた消防・救急・救助の各隊を出動させ、災害から市民の生命、身体及び財産を保護する。					
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方				
	A						
	B						
	C						

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	150,000	150,000	150,000			
		正規職員 (千円)	150,000	150,000	150,000			
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	20.00	20.00	20.00			
		正規職員 (人)	20.00	20.00	20.00			
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	150,000	150,000	150,000			
市民1人当たりコスト (円)		458	439	440				
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695	総コスト/年度末人口				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

119番受信業務は、消防法第24条で義務付けられた火災等の発見者の通報義務に基づく業務であり、通報を下に各種車両への迅速・的確な出動指令を行っている。平成10年度導入の消防指令システム導入及びその後の同システムの改良により、119番受信から出動場所の特定に要する時間は明らかに短縮されているが、一方で救急業務の高度化等に伴う119番受信時の聴取内容の専門分化が必要であるとすれば係る指標を示すための統計事務を起す必要がある。
尚、20年度の単年度で見れば係る事業に直結する新たな事業の展開はなく特記すべき事項はない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 8 月 19 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する必要不可欠な業務である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務であり、現状を維持すべきである。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民の生命、身体、財産の保護と安寧秩序に直結する業務であり、極めて公平性が高い。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 3 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項